

避難者コミュニティ活動推進サポート基金

「真如苑・みんぷく共催事業」

募集要項

助成地域

～福島県内の災害・復興公営住宅とその周辺地域を対象とした助成活動について～



地域のコミュニティ形成に向けた多様な事業をサポート

福島県では震災被害、津波被災、原発事故からの避難といった様々な状況、課題を抱えながら避難生活が継続していますが、その状況に応じた支援が求められていました。

被災者・避難者は受けた被害の如何に関わらず、移住する方々は受け入れ地域を含めた良好なコミュニティの形成は避難生活に欠かせないテーマであることから、今年度も真如苑様の資金提供を受けコミュニティ形成に向けたサポート体制が実現いたしました。

助成対象期間

2018年2月1日～2019年1月31日（募集〆切り2018年1月10日）

対象事業

コミュニティ形成（連携やつながりづくり）を図ろうとする事業

対象団体

災害・復興公営住宅自治会及びその周辺地域町内会とするが、自治会設立準備段階の団地も可

支援金額の上限

助成総額：165万円

① 1件当たり：10万円以上15万円以内

対象経費例：活動に必要な資機材の購入費、印刷製本費、交通費、ガソリン代、会議費、研修費、食材費、勉強会等の講師謝金等

応募方法

応募期間は2017年11月15日～2018年1月10日。活動実施期間を2019年1月31日以内に終了できる事業と致します。助成金申請書応募用紙を郵送にて提出してください

審査・採択・報告方法等

- (1) 応募方法：助成金申請書応募用紙を弊法人へ持参または郵送にて提出
- (2) 審査方法：審査会（真如苑、みんぷく、福島県支援 NPO、会計委託先等）を構成し各委員により、以下の点について審査し決定致する

審査表による項目

- ・実施能力：事業遂行の意思、能力及び会計の能力を有すると認められること
- ・実現性：着実な事業計画に基づき、本助成にて活動を実施すること
- ・受益者：地域、団地の居住者であり住民の総意に基づく事業であること
- ・効果、社会性：本助成にて自治会の発展や交流促進及び自治会未整備の地域にあってはその設立に努めること

- (3) 決定通知：弊法人 赤池理事名にて書面で通知する
- (4) 報告書：所定の書式にて弊法人に持参または郵送で提出し、事業終了後は一ヶ月以内に所定の書式にて弊法人に提出すること（チラシ、写真など添付を求める）
- (5) 助成金支払い：助成が決定した団体・団地の責任者へ金融機関を通じて口座へ入金する

審査結果と入金

- ・2018年1月31日までに結果通知を書面にて発送する
- ・2018年1月31日に助成が決定した団体・団地の責任者へ金融機関を通じて口座へ入金する

申請書の提出/お問い合わせ先

特定非営利活動法人みんぷく

〒970-8043 いわき市中央台鹿島一丁目 56-11 フォルビテツア 2階 B号室 TEL : 0246-38-7359

E-mail : info@minpuku.net

お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 8:30～17:15 担当：赤池・鶴沼